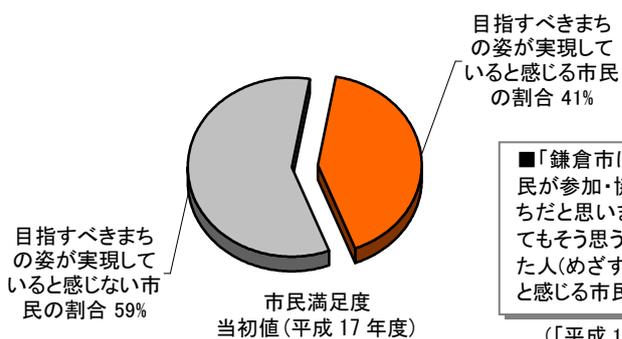


第3章 計画の推進

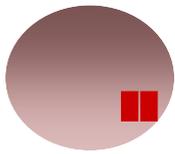
第2期基本計画の推進力として市民や地域の力が十分に発揮されるよう、行政が行う支援策を中心に示した章です。

1 市民参画・協働の推進



■ 現状と課題 ■

- まちづくりは市民と行政が進める協働作業であり、いろいろな場面での市民の参画と協働が始まっていますが、そのための場の設定や方法など市民参画と協働の仕組みを明らかにする制度が求められています。
- 市民が市政に参画し、行政との協働のまちづくりを進めていくためには、市政などに関する情報がわかりやすく、的確に提供される必要があります。
- 市民の知る権利を保障するため、行政情報の積極的な提供や公開とともに、管理体制の整備や行政資料などの充実を図り、行政としての説明責任を果たしていく必要があります。
- 行政資料には歴史資料になり得る資料もあります。公文書を体系的に保存・公開していく体制づくりが求められています。
- コンピューターやインターネットの普及に伴い、個人に関するさまざまな情報が大量かつ瞬時に収集され、利用されるようになっていきます。基本的人権を保障するため、個人情報の保護が不可欠です。



目標

【目標】

さまざまな場を通してきめ細かく市民の意見を聴き、的確に市民ニーズを把握するとともに、市民の合意形成を重んじ、政策形成過程への市民参画を図ります。

市民の多様なニーズに対応した、きめ細かなサービスを行うため、市民と行政との協働によるまちづくりを進めます。

市政への市民の参画と協働を促進するため、わかりやすい行政情報の提供に努めます。

情報公開制度*の推進と公文書を保存・公開する仕組みの体制整備を図ります。

個人情報保護制度*の推進を図ります。

【施策の方針】

1. 広聴活動の充実
2. 広報活動の充実
3. まちづくりへの参画・協働
4. 情報公開制度の推進
5. 個人情報保護制度の推進



施策の方針

1 広聴活動の充実

(1) 市内各所に出向いて、直接市民の声を聞いたり、インターネットで市民から意見、要望を募るなどして、多様な市民ニーズを把握します。

(2) 市民意向調査などを実施し、市民の意向や意識の把握に努めます。

2 広報活動の充実

(1) 一方的な情報の提供だけでなく、市民ニーズを踏まえて市民の意見・要望等も公表するなど、行政と市民とのパイプ役となる広報紙やホームページづくりをめざします。

(2) 見やすく、わかりやすい各種刊行物の発行やホームページの構成、情報内容の充実に努めます。

(3) インターネット、IT機器、ケーブルテレビ、コミュニティFM放送*などを利用した情報提供を充実します。

3 まちづくりへの参画・協働

(1) 市民の合意形成を重んじ、各種計画づくりをはじめとして、政策形成過程への市民参画を推進します。

(2) 行政サービスだけでは対応できない、市民ニーズへのきめ細かな対応として、市民と行政との協働によるまちづくりを推進します。

(3) 市民の参画と協働の仕組みを明らかにする制度を整備します。

4 情報公開制度の推進

(1) 市政情報の提供と公開を積極的に進めるため、情報公開制度を推進します。

(2) だれもが気軽に情報公開制度が利用できるように、行政文書を電子化してホームページ等で行政情報を公開していくとともに、行政資料など公文書の保存・公開の充実や体

情報公開制度: 行政機関の保有する情報を開示請求する権利を国民に認める制度。市が保有している行政文書について、市民に限らずだれでも、その請求に応じて公開する制度。

個人情報保護制度: 個人情報の保護に関する法律、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律、情報公開・個人情報保護審査会設置法及び整備法により規定された個人情報の保護に関わる制度。

コミュニティFM放送: 限られた地域に密着したきめ細かな情報を提供するFM放送の1つ。

制の整備に努めます。

(3) 自主的なまちづくりを進めるための情報提供など、市民団体の支援に努めます。

5 個人情報保護制度の推進

個人情報の保護に関しては、法律や条例に基づき個人の権利及び利益の保護に努めます。また、個人情報の保護に関する意識の醸成や周知徹底を図ります。



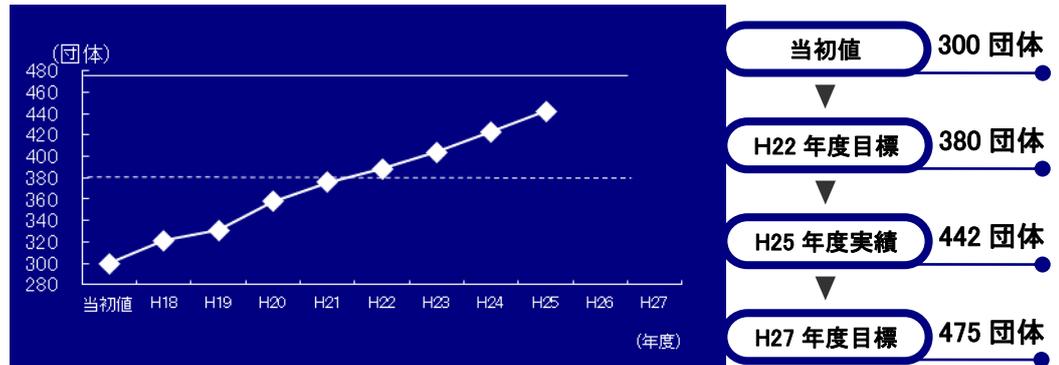
目標指標

【主な所管部・所管課】

経営企画部
経営企画課
秘書広報課
総務部
総務課
市民活動部
地域のつながり推進課

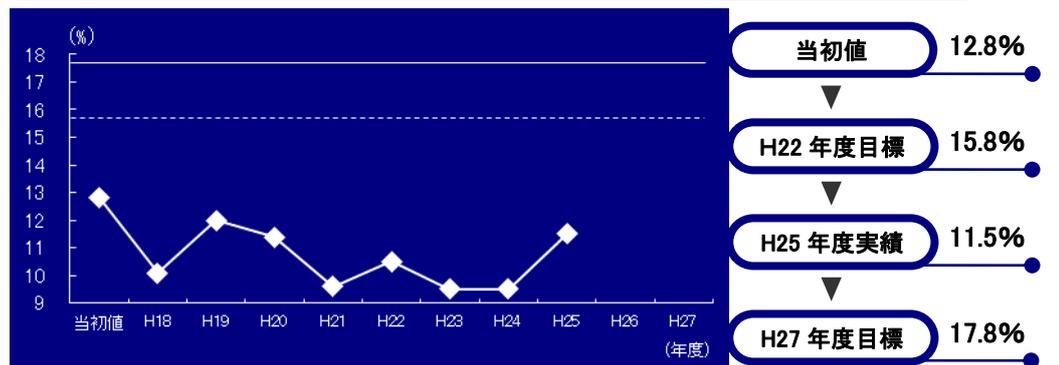
■ 市民活動センターの登録団体数(+) 【統計指標】

鎌倉市民活動センターおよび大船市民活動センターの登録団体数



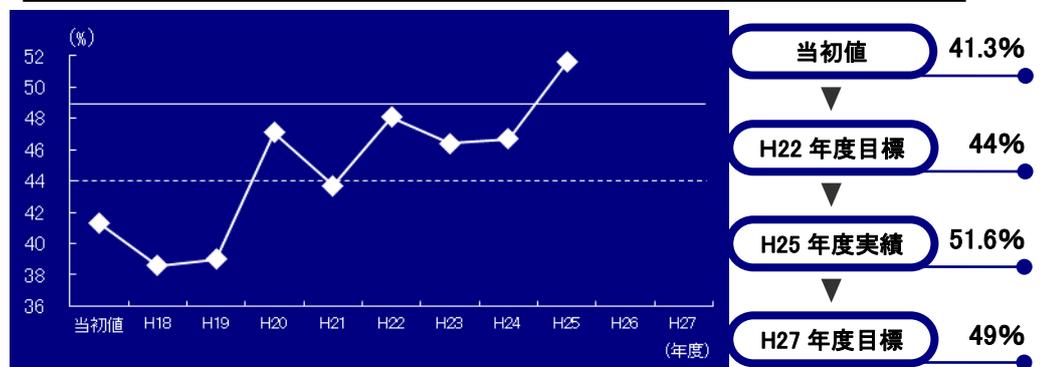
■ 市民参画・協働実践率(+) 【アンケート指標】

市政への参画、市職員との協働を経験したことがある市民の割合



■ 市民満足度(+) 【満足度指標】

市民参画・協働が進んでいるかについて、市民が実感している割合





■ 目標達成に向けた 25 年度の実績と自己評価

【経営企画部】

[広報かまくら]

広報かまくらは、9月1日号で特集ページ(4 ページ追加)を組むなど、内容の充実を図りました。

また、毎年発行している市民便利帳については、特集ページの刷新や行政情報などを更新し、転入者を中心に配布しました。

[ホームページ等]

誰もが閲覧しやすく、使いやすいホームページとなるよう、ウェブアクセシビリティに関する基本方針を策定しました。また、SNS の急速な普及に伴い、ツイッターやフェイスブックによる情報発信に加え、LINE の活用・実施に向けて検討を行いました。

その他、ケーブルテレビや FM ラジオなど様々なメディアによる発信を行いました。

[ふらっとミーティングの実施]

世代や職業等に捉われず、広く多くの市民の方々を対象に、これまでの取組とこれからの取組について、市長から市民の方々に説明を行った後に、「持続可能なまちづくり」をテーマに、今の鎌倉の問題や課題に対する解決策について、市長とフラットな目線で一緒に考える意見交換会を、平成 24 年度に引き続いて実施しました。

市役所及び各学習センター計5か所で、それぞれ平日と休日の2回ずつ、計 10 回開催し、延べ 123 名の方々と意見交換を行いました。

[市政 e-モニター制度の拡充]

モニター登録促進のため、アンケートを従来の電子メールから、「電子申請・届出システム」を活用した WEB アンケートに移行し、携帯電話及びスマートフォンでも参加できるよう改善を図ったほか、アンケート期間を毎偶数月に定期化した結果、平成 25 年度1年間で 38 名の登録がありました。

[秘書広報課公式 facebook ページの運用]

行政情報の提供ツールとして、平成 24 年度7月から、秘書広報課公式 facebook ページを開設し、若年・勤労世代を中心とした多くの方々に、タイムリーな行政情報等を提供するとともに、行政に対する意見聴取のツールとしても活用しています。

閲覧者に継続的にご覧いただけるよう、毎日1本以上の記事を必ず更新するとともに、動画を利用してより視覚的に伝えることができるよう、体制や内容を充実した結果、1,000 人以上の固定ファンが増加しました。

【市民活動部】

・市民活動団体と市による相互提案協働事業の募集を行ったところ、市提案協働事業については事業の提案はありませんでしたが、市民活動団体提案協働事業については3件の提案がありました。事前協議の結果、2件が公開プレゼンテーションに進み、2件とも採択され、市民活動団体と担当課による事業実施に向けた協議を行いました。

・市民活動センターの利用登録団体数は 442 団体となり、増加傾向を維持しています。

■ 8年間(平成 18~25 年度まで)の取組の評価

【経営企画部】

・広報紙は、カラー一面を生かした写真を活用し、文章表現なども市民目線で読みやすくわかりやすく作成してきました。また、1面のデザインや段組み構成などを見直したり文字を

大きくするなど、より見やすくしました。

ホームページは、トップページのデザインを含め、カテゴリ構成、ページ書式など、より利用しやすいホームページとなるよう改修を行い、音声読み上げや文字拡大などの機能を持たせ、アクセシビリティの向上を図りました。また、外国籍市民や来訪者などにも情報提供するため、公開されている日本語のホームページを英語・韓国語・中国語に自動翻訳して提供しました。その他、ツイッターやフェイスブックなどの SNS による情報発信の充実を図りました。

ケーブルテレビは有料であり限られた市民の方のみが視聴できる状況であるため、市政情報番組の一部をホームページ上で視聴できる環境を整え、より多くの方に情報提供できるようにしました。

また、広聴事業については、直接もしくはインターネットを活用するなどして、世代や職業等に関わらず様々な市民の方が、行政運営やまちづくりに参加・協働できる環境づくりに努めてきました。特に、市政 e-モニターや青少年トークの改善により、若年層に向けた広聴活動が充実してきています。

【市民活動部】

・平成 20 年度から市民活動団体と市による相互提案協働事業を実施し、市提案協働事業を 9 事業、市民活動団体提案協働事業を 5 事業行ってきました。平成 24 年度には、提案件数の減少が見られたことから、仕組みの見直しを行い協働事業の募集を行ったところですが、仕組みの見直しの効果が単年度で表れるというものでもないため、引き続き制度の在り方や仕組みを検討していく必要があります。

■ 25 年度までの未達成事業の課題・問題点など

【経営企画部】

・ホームページは、アクセス性の向上と内容の充実、アクセシビリティの更なる改善を図る必要があります。

広聴事業については、各種広聴活動への市民の方々の参加意欲を向上させるため、結果の効果的な公表方法を検討する必要があります。

また、市政 e-モニターの一登録者、回答率とも低迷していることから、アンケート結果を有効活用するためにも、参加意欲の向上を図る工夫が求められています。

【市民活動部】

・市民活動団体と市による相互提案協働事業の課題は、市からの事業提案も市民活動団体からの事業提案も減少していることです。

・市民活動団体と市職員の協働事業に対する意識の違いがあるところです。

■ 第3期基本計画の施策の方針における今後の展開(取組方針)

【経営企画部】

《市民自治》

・SNS の普及など、情報提供手段が多様化する中、各メディアの特性を活かした情報発信を行い、様々な世代や事業者、NPO などに対し、地域活動の活性化や行政運営への市民参画を促すことができるよう広報活動の充実に取り組みます。

また、若年層を対象とした広聴活動をさらに充実させるため、学生を対象とした「青少年トーク」の開催を増やすとともに、勤労世代にも参加いただける広聴活動を企画・実施していきます。また、それに伴い、現行の広聴活動のうち需要の少ないものを廃止していくこと

も検討します。

【市民活動部】

《市民自治》

・平成 24 年度から市民活動団体と市による相互提案協働事業の仕組みを見直しました。見直しの結果を検証しながら、「市民のためのより良い公共サービスの提供」となるような協働事業の実現に向け、制度の在り方や仕組みを検討し、提案件数の増加にもつなげていくように取り組みます。

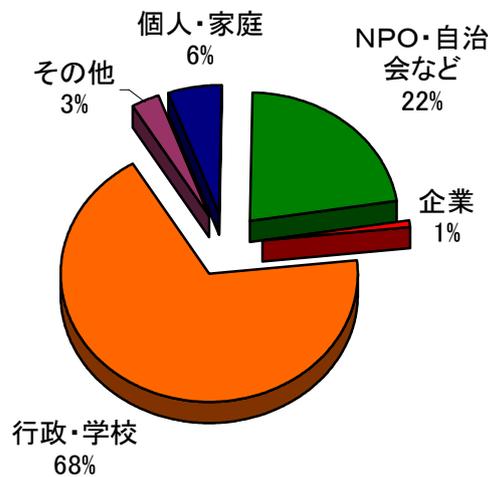
研修等を通じ、職員の協働に対する意識の向上をめざします。

市民と行政 の協働

■市民・事業者・NPO等と行政の協働目標

- (仮称)自治基本条例を協働で制定し、市民参画と協働による市民自治をさらに推進します。
- 市民の合意形成を重んじ、政策形成過程への市民参画を実施します。
- 市は広聴・広報活動によって市民ニーズの把握に努め、市民・事業者・NPO等はまちづくりに参画・協働します。

参考：市民が期待する各主体の役割の大きさ



(「平成 15 年度市民意識調査」より)

鎌倉市民評価委員会による評価

この分野の8年間の取組は、十分であった。

この分野の8年間の取組の進捗状況・取組のあり方に関する意見

・8年間の評価の中で市民活動を促進するための広報紙や SNS による情報発信を評価している。また、広聴事業への取組も評価されている。加えて、より深く市民参画と協働の具体的な活動や内容の評価が欲しかった。

・「ふらっとミーティング」や「青少年トーク」の開催等、市民や若年層にも行政に対して興味を持ってもらえるような取組が行われている。

・市民活動団体との協働を進めている。市政への市民参画のためにも必要である。しかし、相互提案協働事業が低調なのは残念である。市民団体と行政が噛み合っていない点がある。思い切った仕組みの見直しが俟たれる。

・モデル事業等が行われており、それらの結果を踏まえて今後の方向性が見えてくることに期待したい。

・広報紙はカラー一面を活かし写真地図を用い、必要な情報の提供に努めた。ホームページ

外部評価結果

はユーザー市民が見て、より分かり易く改修した。平成 19 年から、「本会議インターネット中継」、平成 22 年から「常任委員会等インターネット中継」を実施したことは評価できる。

- ・広報・広聴活動が随分充実してきた。市民便利張も市民目線に立った編集であり重宝している。
- ・民間刊行物「タウンニュース」(週刊)は、広報かまくらよりも先に、役立つ情報が記載されていることもある。市広報においても、より早く、より充実した情報提供が望まれる。
- ・行政文書ファイル簿の整備状況や役所内の開示までの手続きを見る限り、情報公開法、公文書管理法及びガイドラインが正しく理解されておらず、アカウントビリティーを積極的に果たそうと言う姿勢が感じられない。

第3期基本計画に向けたこの分野に関する意見

- ・平成 20 年度から市民活動団体と市による相互提案協働事業を実施し、市提案協働事業、市民活動団体提案協働事業を行ってきた。今後もこうした市民の活力をいかした協働型の事業が益々重要な役割をもってくると予想され、積極的に市民の知恵やパワーの活用、参画を図っていくべきである。
- ・地域のことは地域の力で解決しようとする市民力・地域力の醸成が必要である。市政への参画などの経験者が 11.5%で極めて低い。その要因を探り経験者を増やすことが望まれる。
- ・情報発信手段が多様化している。市民も各世代で情報の取り方が異なる。
- ・様々な媒体を利用して情報を提供しているが、これらは広報活動であり、この施策とは性格が異なるので、分離した方が望ましいものと思われる。
- ・広聴活動もいろいろな手段で取り組んでいる。市民の意見を取り上げたその後の施策が大事である。
- ・全てのステークホルダーが様々な立場から行政に参画することは非常に重要である事から、この施策の必要性は高い。しかし、市が主導する事が望ましい施策と、市民が主導する事が望ましい施策がある事から、それらを見極めながら推進して頂きたい。
- ・市民自治として従来の3分野が統合されたので、今後の地域福祉の推進に期待したい。

この分野の指標に関する意見

- ・市民の参画のしやすさと環境整備に関する指標は上昇し、目標値に達しているが、目標値の設定が 50%を切っており低い。施策コストとの効率性を考えながら施策を実行していく必要がある。
- ・市民活動センター登録団体数が平成 22 年度の目標値を達成しているが、休眠団体がいくつあるのかも把握しておく必要がある。
- ・登録団体が増えても実際に協働していなければ参画した事にはならないため、意味がない。市政への参画は行動だけでは無く、発言も含まれることから、パブリックコメントへの発言者や議会での質問者も参画者としてカウントする事が出来るものと思われる。
- ・市民の市政への協働参画意識は向上しつつあると判断できるであろう。
- ・市民参画・協働の実践率の数値を上げたい。
- ・施策分野の統合を踏まえて、新たな指標と目標値の設定を行う必要がある。

この分野に関する総括意見

- ・市民参画・協働実践率の向上に寄与するため、若年層の参加促進など、さらなる工夫が求められる。

- ・市民参画・協働を推進するためには行政と各団体の情報の共有化が必須条件である。
- ・団塊世代の現役引退により、中長期的には市民力・地域力が期待できるが、超長期的には弱体化するため、方策を練らなければならない時期が来る。
- ・市内の地区別で地域会議などのまちづくりを行っている。今後、拡大していくかの行政としての方向性を示してほしい。
- ・評価シートだけでは見えてこない多くの活動を推進されてきたと推測できるが、シートの記入が実際にどのように市民の参画や協働があり、それを施策進行の効果と捉えるかといった視点で今後は評価をしていくことが重要であろう。
- ・モデル事業等が行われており、それらの結果を踏まえて今後の「市民自治」の方向性が見えてくることに期待したい。
- ・市民参画・協働の推進は、各分野毎に行われるべきであり、この事業としてはそれぞれの分野に対し、どのような協働の形態があるかを提示したり、市民や団体を斡旋するなどのコーディネートに徹する事が望ましい。
- ・積極的な情報発信として、どうしても行政側が出したい情報の発信に偏りがちであるが、出たく無い情報であっても、市民からの要求があればすぐに提供できるよう、公文書管理法に準拠した文書管理を行う等、広報的な視点だけではなく、アカウントビリティーの視点に立って事業を推進していただきたい。

実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ■よくある質問の充実(7-1-1-①) ■わかりやすい行政情報の提供(ホームページ・広報紙)(7-1-2-①) ■議会(本会議・常任委員会)インターネット中継(7-1-2-②) ■市民活動団体との協働の推進(7-1-3-①)
事務事業評価	<ul style="list-style-type: none"> ■広聴事業(経企-08) ■広報事業(経企-09) ■相談事業(経企-11) ■情報公開事業(総務-01) ■個人情報保護事業(総務-02) ■市民活動支援事業(市民-02)